

第二次佐久市協働のまちづくり計画			主な取組(令和4年度～令和8年度)	広報広聴課の考える課題、検討事項	◆課題について、ご記入ください◆
基本方針	取組方針	取組項目			
【基本方針1】 協働の意識を醸成し、担い手を育てます(P.8)	協働のまちづくりを実現するためには、市民一人ひとりがまちの構成員であることを自覚し、「自分たちのまちは、自分たちの手で支えていこう」という意識を持つことが大切です。そして、それぞれができることに取り組み、一人では実現が難しいことはみんなでお互いに支え合い、補い合って解決していくことが必要になっています。 また、協働の効果を発揮して活動するためには、協働の意味や必要性、共通の目標設定や役割分担を行うことなどのステップを理解しなければ実現できません。より多くの主体が協働を理解し、協働の輪を広げられるよう、意識の醸成を図るとともに、担い手となる人材や団体の育成に取り組まします。	市民の参加による意識の醸成	○地域の様々な課題や未来の目標などについて、協働を実感できるイベントや対話の場を提供するため、「カフェさくさほ」の開催のほか、誰でも気軽に参加し、関心事について話せるおしゃべり会を開催しています。 ○多様な立場の方が参加できる機会として、佐久平地域まるとキャンパスの報告会と同日開催し、高校生や企業、市民活動団体等、幅広い層が参加する多世代交流の場を提供しています。 ○多様な媒体を活用した情報発信に引き続き取り組み、協働に対する理解を広げました。	○イベント等の実施が、一部の固定化された参加者だけでなく、新たな層や参加者へ波及・浸透しているのか検証が必要である。 ○多様な媒体による発信が、現役世代(30～50代)の関心や実際の参加に結びついているかの検証が必要である。	
		人材・団体の育成	市民活動サポートセンターにおいて、以下の取組を行いました。 ○NPO・市民活動に関する講座として、地域で活動する団体から事例を聞く講座や活動を続けるためのお金の話などの講座を開催しました。 ○ワークショップを取り入れた情報発信講座や会議を進めるためのファシリテーション講座を開催しました。	○各種講座や相談窓口の提供が、団体の課題(組織運営、会員確保、資金確保など)の「実際の解決や前進」につながっているか、また団体が抱えるハードルの把握が必要である。	
		次世代を担う若者の参加と活動の充実	○令和3年度より佐久地域の高校生・大学生がNPOや市民活動団体の活動に参画し、地域課題を学び、地域の人たちと一緒に考え、自ら行動し、普段できない学びや体験をする体験プログラム「佐久平地域まるとキャンパス」を実施しています。	○「佐久平地域まるとキャンパス」等の事業をきっかけとして、関心を持った若者が、その後も地域の活動や多様な世代と関わりを持てる仕組みが必要である。 ○市が主催するワークショップに、学生や若い世代が参加できる機会を増やす必要がある。	
		市の推進体制強化	○市民活動サポートセンターと職員によるミーティングを定期的に行い、市民活動団体の活動状況や協働事例を共有しています。 ○市民活動サポートセンターにおいて、市民活動や地域の課題に関する相談窓口を設け、スタッフによる解決策のアドバイスや関係機関への照会、コーディネートを行い、相談内容を共有しています。 ○市職員に対し、対話型や体験型を含め、協働の実践に結び付く研修を年1回行っています。 ○市部長会議において協働のまちづくりに向けた意見交換を行ないました。	○市民活動の現場から見て「行政と話がしやすくなったか」「対等なパートナーと感ぜられるか」という信頼関係の実感に繋がっているかの検証が必要である。 ○地域コミュニティを維持し、地域住民による支え合い組織を支援していく必要がある。 ○地域の課題やニーズに対応するためには行政と様々な団体・組織による連携が必要である。	

第二次佐久市協働のまちづくり計画			主な取組(令和4年度～令和8年度)	広報広聴課の考える課題、検討事項	◆課題について、ご記入ください◆
基本方針	取組方針	取組項目			
【基本方針2】 活動しやすい環境をつくります (P.11)	協働のまちづくりの担い手である市民や市民活動団体が充実した活動を行って行くためには、市民活動の拠点となる市民活動サポートセンターの更なる充実が必要です。市民活動や協働について情報を発信し(広める)、地域の課題解決や市民活動を支援する(支える)とともに、人と人、人と団体、団体と団体同士、また、地域の様々な機関をつないで(つなぐ)、協働が生まれる環境づくりに取り組めます。	市民活動サポートセンターの充実	○市民活動サポートセンターの運営は、専門知識や実績があるNPO法人が運営しています。 ○市民活動や協働に関する情報を収集し、提供・発信しています。 ○地域の課題や市民活動に関する相談を受け、関係機関とのコーディネートを行うなど、解決に向けた支援を行っています。 ○市民活動活性化のための講座やイベント等を開催しています。 ○様々な団体同士をつなぐネットワークを構築し、協働を生み出す土壌を育てます。(他機関連携交流会の開催) ○市民活動サポートセンター登録団体数:268団体(R8.3月末現在)	○市民活動団体間の交流や連携を進める必要がある。 ○平成30年に実施した市民活動団体アンケートでは、サポートセンターを「知らない」と回答した団体が34.8%であったことから、現状を把握し、多様な主体から求められる講座内容等ニーズの整理が必要である。	
【基本方針3】 参加、参画しやすい仕組みの充実を図ります (P.12)	市民がまちづくりについて考え、自主的に活動を展開していくためには、財政的支援を始めとした活動を支える仕組みのほか、「市ではこんな計画を考えています」「この地域ではこんな課題があります」ということを市民に正確に、かつ、分かりやすく伝えて意見を求め、市政への参加を促すような取組が必要です。 また、地域の中で、市民や団体がお互いの思いや活動を知り、課題や目標を共有することが、地域の特性に応じた市民主体のまちづくりにつながっていきます。 このような、市民が市民活動や市政、まちづくりに参加、参画しやすい仕組みの充実を図ります。	佐久市まちづくり活動支援金による担い手支援と参加の促進	○より多くの団体の活動につなげるため、活用しやすい制度になるようニーズを把握して随時見直しを図り、公益的な事業に取り組む団体を積極的に支援します。 ○優良事業を表彰し、支援金の活用事例を広く周知することで、市民活動を始めるきっかけづくりや、他の団体の活動を知ることで団体同士の交流につなげます。 ○支援金の活動情報を市のホームページで発信し広報協力しています。	○まちづくり活動支援金については、活用しやすい制度となるよう見直しを行っていく。 ○制度の認知度は高まっているものの、ボランティアグループなど基盤の小さな団体も含め、活動の継続性をより高めるための財政的支援と伴走型支援の在り方が問われる。	
		広聴機能の充実	○市民参加型の開かれた市政運営の推進を図るため、「佐久市型情報公開※1」(佐久市市民意見公募手続)と「佐久市型論点整理手法※2」による手続を経ることで、情報を公表し意見を広く求め、市民との協働的・協調的な合意形成を図っています。 ○市政の課題や新規事業の検討の際などの場面において、ワークショップや意見交換会など、様々な意見聴取方法を用いて、多様な世代からの市政参加機会の充実を図り、より多くの意見を求め、市民とともに考える取組を推進しています。 ○子ども議会では、令和7年度より高校生の参加者を公募、グループワークを実施し、市政に関する意見を聴取しています。	○「佐久市型情報公開」やワークショップ、子ども議会等の多様な意見聴取の機会の提供が、市民や団体にとって「市政へ参加する機会が増えた」という確かな実感に結びついているかの検証が必要である。 ○市民活動団体の多くは仕事や生活と両立しながら活動しており、行政側にはその実態への深い理解と、形式的な参画に留まらない丁寧な信頼関係の構築が求められる。	
		参加しやすい仕組みづくり	○誰もが気軽に参加でき、情報や意見を交換できる住民主体の「対話の場」を、それぞれの地域の実情に合わせて設け、人や団体同士がつながり、課題や目標を共有することで、新たな行動やネットワークを生む仕組みづくりに取り組んでいます。	○より多くの市民から意見を聴取するための広聴機会の充実が必要である。 ○若者や女性を含む多様な世代の市政参加機会の充実が必要である。	

第3次佐久市協働のまちづくり計画 策定スケジュール（案）

資料 2

月	市民活動サポートセンター	推進会議	広報広聴課	庁内（市）	市民
4月			成果と課題の検証		
5月	成果と課題の検証	成果と課題の検証			
6月			仮骨子案作成 骨子案作成	理事者レク (計画策定)	市民活動団体アンケート
7月	骨子案に対する意見	骨子案に対する意見			
8月		骨子案の審議		理事者レク(骨子案) 企画調整幹事会 企画調整委員会 庁内照会(骨子案)	
9月			パブコメに対する回答		パブリックコメント (骨子案への意見募集)
10月			素案の作成		住民説明会(骨子案)
11月	素案に対する意見	素案に対する意見 素案の審議		理事者レク(素案) 企画調整幹事会 企画調整委員会 庁内照会(素案) 議会全員協議会	
12月					パブリックコメント (素案への意見募集)
1月			パブコメに対する回		
2月		計画案の審議	計画案作成	理事者レク	
3月			計画策定	部長会議	

令和8年度 佐久市協働のまちづくり推進会議 開催日程（案）

資料 3

回数	開催月	会議内容
1	5月	「佐久市協働のまちづくり計画」の成果と課題の検証
2	7月	まちづくり活動支援金申込事業審査（駒プロ二次募集） 令和7年度佐久市まちづくり活動支援金優良事業審査 「佐久市協働のまちづくり計画」骨子案に対する意見
3	8月	「佐久市協働のまちづくり計画」骨子案の審議
4	10月	まちづくり活動支援金審査（駒プロ三次募集）
5	11月	「佐久市協働のまちづくり計画」素案の審議
6	R9. 2月	「佐久市協働のまちづくり計画」計画案の審議
7	3月	令和4年度まちづくり活動支援金申込事業の審査

※計画の進捗状況により変更する場合があります。